

第14回仙台市ガス事業民営化推進委員会議事録

1. 日 時 令和3年6月28日（木）18時30分～19時15分
2. 場 所 TKP ガーデンシティ Premium 仙台西口 カンファレンスルーム8C
3. 出席委員 橘川武郎委員、今野薫委員、成田由加里委員、福嶋路委員、四元弘子委員、
渡辺達徳委員
事務局 管理者 氏家道也、局長 中鉢健嗣、次長 坂本知靖、次長 佐
竹利明、参事 小松卓司 民営化推進室長 杉山朋弘

4. 会議の経過

(1) 開会

(事務局) 6名の委員にご出席いただいており、定足数を満たしている。なお、橘川委員長と四元委員は、新型コロナウイルス感染症予防のため、オンラインでご参加いただいている。

(委員長) 第14回仙台市ガス事業民営化推進委員会を開催する。会議の公開、非公開については、第1回委員会で審議したとおり、本日も非公開とさせていただく。本日の議事録署名委員は、前回成田委員だったので、福嶋副委員長に願います。

(2) 議事

(議事1 公募の進捗状況と今後の進め方について)

(委員長) それでは議事に入る。議事1の公募の進捗状況と今後の進め方について説明願う。

(事務局) 資料1「公募の進捗状況と今後の進め方について」をご覧ください。前回の委員会で一度公募の進捗状況を説明したところだが、その後募集要項のスケジュールを二度ほど変更している。

2ページをご覧ください。2月に新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言などの影響を考慮し、円滑継承協議の終了時期を2月上旬から3月に、提案審査書類提出期限を3月5日から3月31日に一度変更してごぞいます。次に首都圏での緊急事態宣言の期間が長期にわたり、また、宮城県においても独自の緊急事態宣言が発出され、協議に支障があるため、応募者からの申し出を踏まえ、提案書提出期限を3月31日から6月30日に、これに伴い優先交渉権者の決定時期を5月下旬から8月下旬に変更している。

続いて3ページをご覧ください。優先交渉権者決定までの今後の流れについて、提案審査書類の提出締切は6月30日とし、7月中旬に委員の皆様には事前に提案審査書類を確認いただき、③の通り、7月30日に開催を予定している第15回委員会において、プレゼンテーションを実施する。続いて、8月中旬ごろに委員会を開催し、第三次答申の内容を決定頂き、その後委員会から市長へ最優秀提案者について第三次答申を頂き、その内容を踏まえ、仙台市として優先交渉権者を8月下旬に決定したい。

続いて4ページをご覧ください。7月30日に予定しているプレゼンテーションの流れについて、まず応募者から提案内容の説明を行っていただく。時間は最大で45分、その後、委員会と応募者との間で、質疑応答を行う。こちらの時間は最大で、60分

と考えている。その後、委員会で、審査基準に基づき採点いただき、事務局で委員の皆さまの採点を集計した後、採点結果についてご議論いただくという流れを想定している。資料1の説明は以上である。

(委員長) ご意見・ご質問はあるか。

(意見・質問なし)

(議事2 提案審査について)

(委員長) 議事2の提案審査について説明願う。

(事務局) 資料2の「提案審査について」をご覧いただきたい。前回の委員会で一度、議論を頂いているが、その際の意見を踏まえ、修正している。本日は、主に修正箇所を説明する。

まず、2ページをご覧いただきたい。募集要項に記載している審査基準だが、前回の議論を踏まえ右から2列目の赤で囲んだ項目点、こちらを追加した。追加した趣旨だが、例えば評価項目の「1 全体事業方針の配点」、これについては一番右の40点としているが、審査の際には、提案の基本コンセプト、事業継続の確実性、社会貢献への取り組み、といった個々の項目へ40点をどう配分すべきかと言う意見が前回の委員会であり、委員会の中で決定すべきでとの結論であった。事務局で、個々の項目の重要度などを考慮して作成した。「1 全体事業方針」であれば、事業譲渡後もガス事業を確実に継続することが重要と捉え、事業計画の確実性に多く配分し、また、「2 安全安心な安定供給体制及び保安体制」については、ガス事業を行う上での大前提であり、供給保安或いは需要家保安等多岐にわたる安定供給・保安体制への配分を多くしている。また、「3 市民サービスの向上」については今回の民営化の大きな目的としてきたサービス水準の維持・向上に多く配分し、また、「4 地域経済の活性化」については、地域経済への貢献、それと地域の関連事業者との連携や取引機会の拡大に多く配分した。

4ページ・5ページをご覧いただきたい。前回の委員会で各項目を五段階で評価し、基準を3点としたため、先ほど2ページで追加した項目点を5の倍数で設定をしている。委員の皆様には各項目をこの五段階で評価いただき、それに係数、10点であれば2倍、15点であれば3倍と係数を掛けていただく。

続いて6ページ以降について。6ページ以降の説明は、変更した点のみの説明とさせていただきます。これ以降、様式ごとに、(1)主な評価の視点、(2)様式への記載事項、(3)採点ポイントという形で、資料にそれぞれまとめて、前回ご議論いただいている。(1)と(2)は、募集要項に既に記載されているものの抜粋で、(3)の採点ポイントを前回の委員会でご議論いただいている。前回の委員会の中で、(2)様式への記載事項と(3)の採点ポイントの整合性を整理すべきではないかというご意見を頂き、事務局で整理を行った。

7ページ・8ページをご覧ください。7ページから8ページは、全体事業方針の内、事業継続の確実性(様式14)についてだが、8ページの下段の<財団法人との協力体制、人員構成・採用計画・人材育成>を修正している。募集要項上、明確に記載を求めている事項が採点ポイントに入っていたこともあり、募集要項において記載を求めている例

えば雇用形態、職種、ガス事業の経験年数、資格等を採点ポイントとして記載している。

続いて、10ページをご覧いただきたい。10ページの社会貢献への取組（様式15）についても（3）の採点ポイントを修正している。前回の資料の中には、ガス局が実施してきた取り組みを継続するかという項目が入っていたが、それ自体の記載を募集要項上求めていないことから記載事項に、併せて修正をしている。

続いて、12ページをご覧いただきたい。＜災害時の保安＞について、前回の資料の中で、例示していた災害発生時の職員の自動参集体制、或いは災害対策本部の自律的かつ迅速な設置という表現を削除している。

続いて、15ページをご覧いただきたい。（2）の様式への記載事項の2つめの「・料金メニュー」について、記載事項の中に、具体的な内容と時期について記載を求めるとしていたが、前回の採点ポイントの中に時期を評価する内容がなかったため、今回その実現性、具体性で時期を評価できるよう修正を行った。

続いて17ページをご覧いただきたい。17ページの（2）の様式への記載事項の2つめの点、事業拠点を設置する場合は、その概要と言うのが様式の記載事項の中にあるが、採点ポイントの中に含まれていなかったことから、（3）の採点ポイントの中に、項目として盛り込むよう修正した。

続いて、18ページをご覧いただきたい。地元雇用の取組（様式24）の採点ポイントについては、（2）の様式への記載事項になかった地元雇用枠の設置やU・Iターンの促進の取り組みを採点ポイントに記載をしていたところがあった。こちらについては、様式にその具体的な内容の記載を求めていないことから、修正して削除している。

19ページをご覧いただきたい。関連事業者との連携（様式25）について、（2）の様式への記載事項に地元ガス関連事業者との連携・発注・育成という形で記載をしていたが、前回の資料上で（3）の採点ポイントの中では、連携しか触れていなかったことから、今回、発注・育成を追記している。

- （委員長） 前回の議論を踏まえ、修正が行われた。採点ポイントについては [REDACTED] かがか。
- （委員） 適切な修正が加えられている。
- （委員長） 他に意見はあるか。
- （委員） 提案審査書類の事前確認の段階で得点を付けてしまっていて問題はないか。その後、プレゼンテーションを聞いて、変更を加えるというようなイメージか。
- （事務局） 7月に事前確認ということで、委員には提案書を事前にお渡しさせていただく。7月30日プレゼンテーションにおいて、書類で審査を頂いて仮で採点をしていただき、実際プレゼンを聞いていただいて、それで修正を加える形でも問題はないし、当日、その場で採点でもかまわない。
- （委員） 書類審査とプレゼン後ではかなり印象が変わってしまう場合が往々にしてあるので、プレゼン終了後に議論をし、合意を得るという理解でよいか。
- （事務局） プレゼンのイメージとしては皆さんにその場でまず採点いただく。採点をいただいたものの平均点を出し、それに基づいて事業譲渡にふさわしいかどうかと言う観点で、良いポ

イントなどを議論いただきたい。

(委員長) 他にご意見あるか。

(委員) 前回の委員会から時間が経っているので改めての確認だが、平均点を出して評価する際に、ふさわしいか否かの基準点は何点と言うのは、譲受の希望価格より低い場合には失格になる場合を除いて、プレゼン後の判断ということか。

(事務局) 募集要項において、明確に失格と定めているのが、資料2の3ページに3項目を明記している。前回の委員会でも200点のうち何点未滿だったら不合格にするとか、そういう基準はないのかという発言があったが、募集要項上はそのような定めをしていないところ。前回の委員会では採点後にその評価について話し合いで、決定するのが良いのではという意見を頂いたと理解している。

(委員) 承知した。

(委員長) 他にご意見あるか。

(委員) 事業継続の確実性とサービス水準の維持向上について、15点と20点と言うところが、両方とも20点でも良いのかと思うが、配点の割り振りが難しい。事務局も苦勞されたのかと思う。別件で、確認したいのが、募集要項の24ページの地域経済の活性化の部分で、仙台圏域の特性を把握した上で、と書いてあるが、東北の中核だとか、宮城県の人口の半分を占めているという地域的な特性が最初に頭に思い浮かぶが、それが例えば営業範囲的に拡大していくと提案された場合に、どのように捉えればよいか。

(事務局) 宮城・東北の中核であるとか、経済の活性化の視点だと例えば支店経済とか、様々な仙台の特徴を捉えた上で、応募者がどのように考えているかということだが、事務局としてそこを何か特定をしているということはない。いずれ仙台の地に根差してガス事業を行っていく上では、より良い提案、民間のアイデアでそういったことが出てくることを期待したいという趣旨で、記載をしている。

(委員長) 他にご意見あるか。

(委員) 委員会としても最優秀提案者を選ばないといけないので、それにふさわしい提案がなされて、胸を張って最優秀だと言えることを願っている。

(委員長) 個人的に、地域特性については、こちらがあまり気づいていなくて目からうろこが落ちるような提案が出てくることを希望している。例えば仙台規模の政令指定都市の中で、仙台市は珍しく地域の熱供給事業がないので、そういった提案があると望ましいなと思っている。その他の論点で特にご意見はないか。

(意見なし)

(3) その他

(事務局) 改めて事務局から今後の予定にお伝えする。第15回委員会については、7月30日応募者からのプレゼンテーションを予定している。詳細の日程については委員の皆様へ改めてご連絡させていただく。

(4) 閉会